

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

県立厚木東高等学校
校長 村越 みどり

令和3年10月1日以降の部活動について（お知らせ）

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また日頃より、本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言解除を受け、神奈川県教育委員会のガイドラインに従い10月1日以降の部活動についてお知らせします。

○部活動の実施形態（県通知抜粋）

活動形態	・万全な感染防止対策を講じた上での活動 ・感染リスクの高い活動は可能な限り避ける
活動	・「神奈川県立学校に係る部活動の方針（平成31年3月改訂）」に則り実施する
指導者	・部活動インストラクター等、校長が認めた外部指導者の参加可
留意事項等	・激しい身体接触を伴う活動や、長時間にわたる、近距離で実施する練習等の感染リスクの高い活動は極力避けること ・大会等に参加する場合は、保護者に説明し承諾を得ること

○部活動実施に当たっての留意事項

<再開するにあたって>

約1カ月間、部活動を休止したのちの再開となり、練習不足となっていることが考えられることから、生徒の怪我防止のため練習時間・頻度や練習強度には十分留意するとともに、感染リスクの高い活動は可能な限り避け、万全な感染防止対策を講じること。

<活動場所・部室の使用について>

- ・部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、使用の際には短時間で行うこと。また、可能な限り換気をすること。
- ・活動場所は、常時換気し、空気の流れを常に作ること（少なくとも対角で2か所開ける）。

<活動前後・活動時について>

- ・毎日の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状が見られる場合、登校しないこと。
- ・手洗い、マスク着用、3密の回避を生徒自ら行うこと。
- ・身体的距離が十分とれない場合はマスクを着用し、人との間隔は2m（最低1m）とること。
※活動時間内の休憩時間中に、守れていないことが多いので、徹底すること。
- ・道具の共用は最低限とし、共用した場合は手洗いまたは消毒すること。

- ・食べ物、飲み物を共有しないこと。
- ・昼食時など食事をする場合、飛沫感染を防ぐため、対面で食事をするのを避け、身体的距離を確保するとともに、食事中に会話をしないこと。
- ・不必要な大きい声を出さないこと。

<登下校について>

- ・登下校時は必ずマスクを着用し、公共交通機関を利用する際は会話を慎むこと。
- ・下校時は寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。下校途中での飲食はしないこと。

休憩時間（昼食時間等も含む）、活動後の自主練習や自主的活動、部員同士で帰宅する際に感染した可能性があるとしてされている事例があることから、より一層、感染防止対策を頭に入れて行動してください。

<顧問が実施すること>

- ・活動前に健康状態を確認した上で参加させること。
- ・生徒任せの活動とならないよう指導・監督に当たるとともに、活動前に活動内容の確認をさせ、計画した活動以外の活動を行わせないよう指導すること。
- ・活動後は健康観察を行い、健康状態を確認したのちに帰宅させること。（活動場所・部室から出て、下校したことを確認すること。）
- ・生徒、外部指導者に対して、手洗い・うがい・消毒、活動前後・休憩中の3密回避、部室の使用制限など、感染防止対策を強化し、徹底させること。
- ・顧問、生徒ともに会話は必要最低限とし、特に大きな声を発しないこと。

問合せ先

副校長 中川

生徒活動支援グループ 岸

電話 046 (221) 6469